

返戻金制度に関する事項

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

1ヶ月以内：紹介手数料の 80%

1ヶ月超 3ヶ月以内：紹介手数料の 50%

3ヶ月超 6ヶ月以内：紹介手数料の 10%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合がございます。